

平成 29 年 6 月 23 日

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
施設長各位

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事 後藤 静男

施設・事業所の
責任をはたすために
できること！ **職員教育**

第 2 回 防災研修会 実践型防災訓練のいろは・・・【入門編】

情報整理から対応とその記録まで・・・災害に強い施設・事業所を目指して

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 29 年 6 月 1 日に開催いたしました『防災研修会 ～施設における防災の責任～』で、施設や事業所が負う法的義務として適切なサービス提供だけでなく、生命・身体・財産を守るべき義務『保護義務』が発生し、自然災害においても結果の発生を予見し、それを回避する適切な措置をとらなければならないと講師の先生がお話くださいました。言いかえれば、介護事故や不適切介護等と自然災害も同じだということなのです。

どうでしょうか・・・介護事故など転倒や転落、誤嚥や誤飲、また介護ミス(移乗などでの骨折)や感染症などと同様に、自然災害についても対策や判断を職員のみなさんに周知徹底されていますか？災害発災時に即座に対応する判断力は身につけているのでしょうか？『夜間時の発災や発災時管理者がいない！・・・』このような状況で災害が起こるかもしれません。入所者はもちろんのこと、職員の命も守らなくてはなりません。

そこで、第 2 回防災研修会は、判断力を身に付けるためにも実践型の防災訓練の初歩を学んでいただきたいと思います。情報を整理することや記録を取っておくことなどロールプレイを通して学び、個々の職員がスキルUPし、また災害に強い施設・事業所になっていただきたいと考えております。是非たくさんの方の参加をお待ちしております。

記

日 時：平成 29 年 8 月 23 日(水) 午後 2 時～午後 4 時 30 分(受付:午後 1 時 30 分～)
場 所：大阪市立社会福祉センター3 階 第 1 会議室 (大阪市天王寺区東高津町 12-10)
参 加 者：大阪市老人福祉施設連盟 加盟施設 管理者・主任・施設防災担当者等
定 員：60 名
講 師：大阪市危機管理室 参与 藤本 康之 氏
内 容

●『実践型訓練とは？・・・』シナリオ型訓練と何が違うのかを理解しましょう！

●判断力・対応力を身に付けるためには・・・

●いろいろな訓練の手法があることを理解しましょう！

★実習 模擬訓練 (トレーニング)★

- ・初期対応からいろんな想定を考えてみる
- ・時間の考え方、使い方
- ・記録のとり方、残し方



第 2 回 防災研修会 実践型防災訓練のいろは・・・【入門編】

情報整理から対応とその記録まで・・・災害に強い施設・事業所を目指して

- ※ 一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟事務局まで F A X でお申込み下さい。
- ※ 申し込み期限 平成 29 年 8 月 8 日（火） 定員になり次第×切らせていただきます。
- ※ 参加者には、8 月 9 日（水）以降に参加券を F A X いたします。

<一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局 F A X 番号>

F A X 0 6 - 6 7 6 5 - 3 6 1 2

研修名 第 2 回 防災研修会 実践型防災訓練のいろは・・・

施設名

電話番号 F A X 番号

氏名	職 種	備 考
(フリガナ)		
(フリガナ)		

- ※ 研修申込書の情報は、個人情報保護法に基づき、名簿の作成など運営を円滑に行う目的以外に活用致しません。

一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局
担当者 松下 倉橋
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10
大阪市立社会福祉センター311 号室
TEL06-6765-3611 FAX06-6765-3612